

お客様各位

株式会社 りそな銀行

ご返済口座がりそな銀行以外の金融機関口座をご希望のお客さまへ

この度は、りそな銀行住宅ローンをご検討いただき、誠にありがとうございます。  
りそな銀行以外の金融機関のお口座による引落をご希望の場合、注意事項がございますので、事前にご確認をお願いします。

【当社住宅ローン・フラット35共通】

項目	内 容
ご返済方法	お客さま指定の金融機関口座から、りそな決済サービス(当社関連会社)を通じた預金口座引落としとなります。万が一、お引落しができない場合は、個別にお振込が必要となりますので、前営業日までにはご入金をお願いします。
ご利用可能な金融機関	銀行、信用金庫、労働金庫、郵便局、および信用組合、農業協同組合の一部(同封の提携金融機関一覧をご覧ください)。 なお、郵便局の場合、当社からのご融資資金等の振込ができませんので、入金の金融機関口座を別にご用意ください。
ローンご返済口座のお届け	事前にお客さまご自身にて、当社指定の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を金融機関に提出し、金融機関から返却される同申込書(4枚複写の3枚目)をローンご契約時にご持参いただく必要があります。 また、金融機関に同申込書を提出される際には、必ず「振替開始日」欄に、ご希望される初回のご返済予定日(ご融資翌月の13日、または28日)の記入をお願いします。

【当社住宅ローンの場合】

項目	内 容
ご融資実行日	全営業日実行可能
ご返済日	毎月13日、または28日(休日の場合は翌営業日)

【フラット35の場合】

項目	内 容
ご融資実行日	毎月25日(休日の場合は翌営業日)～数営業日 ※月により実行日が変動しますので、担当ローンセンターにお問い合わせください。
ご返済日	毎月13日(休日の場合は翌営業日) ※ただし、契約上の約定返済日は毎月24日となります。あらかじめ13日に資金をお預かりさせていただきます。
団信特約料のお支払方法	団信特約料は毎年、ご融資実行日の属する月の12日(休日の場合は翌営業日)に、明治安田ビジネスサービスを通じた預金口座引落としとなります。ローンご返済口座とは別に、当社指定の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を事前に金融機関に提出のうえ、ローンご契約時にご持参ください。 また、金融機関に提出の際には、必ず「適用振替年月日」欄に、ご融資日の1年後の12日の記入をお願いします。